

140.19-1 19日

様式第11号 (第19条関係)

報告・連絡書

平成29年7月1日



町長	副町長	部長	課長 	補佐 	係長	係員 	報告者職 氏名印	総務部 総務課 主幹 奥谷 寛之 	
相手方(会議名)					宛て先	区分	会議	電話	来訪
						その他()			

主 題 第3回東海第二地域原子力防災協議会作業部会

- ・日 時 平成29年6月29日(木) 13時15分～14時15分頃
- ・場 所 茨城県原子力オフサイトセンター2階全体会議室
- ・出席者 小沼総務課長, 海老澤防災・危機管理G長, 記録者(奥谷)
国, 県, UPZ 圏自治体(別紙参加者一覧参照)
主催 内閣府 政策統括官(原子力防災担当)
- ・内 容
原子力防災協議会作業部会は, 国及び関係省庁, 道府県で構成され, 原子力防災に関する協議, 地方公共団体への計画の具体化・充実化に係る支援などを行う。
この作業部会は, 約1年半ぶりであり, 今回の出席者メンバーでの開催は初めてである。
今回の議題は, 避難計画の充実化, 今後の進め方について。

内閣府より先進地事例(北海道泊地域「対象78,841人」, 愛媛県伊方地域「対象121,779人」)を参考に, 緊急時対応の計画について, 内閣府より説明。緊急事態における体制, PAZ 圏内, UPZ 圏内の各緊急時の対応, 放射線資機材, 緊急時モニタリング, 医療実施体制など。
経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力発電立地対策・広報室からは, 全国の原子力発電所地域で実施している計画作りの協力内容について説明。基礎データ収集, 広域避難でのスクリーニング場所調整, 緊急時の原子力災害指針等支払われる費用など。現在は新潟, 島根に入り作業協力を行っている。
内閣府
原子力発電所が, 再稼働しようが, しまいが, 原子力災害指針により, 災害対策を考える必要がある。
次回の作業部会は, お盆前に実施を計画し, 計画作成に向けたロードマップ的なものを示したい。

質疑意見等

- ・原子力災害時に発生する費用負担は? 原子力損害の賠償に関する法律により, 電力会社とか国が費用負担する。当初は自治体の立替等になるが。
- ・先進地事例は, 東海第二地域とことなり規模が小さい。タイムライン的なものが見えない。その辺はどうか? 具体的規模がことなるので, 県及び周辺自治体と協議が必要かと。

開示・非開示の区分	開 示		茨城町情報公開条例 条第 号該当
	一部非開示	非開示の部分・理由	
	非開示	開示可能時期	

第3回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
議事次第

1 開催日時

平成29年6月29日(木) 13:15~17:15

平嶋 担任

マテ 1.

2 開催場所

茨城県原子力オフサイトセンター2階 全体会議室

内閣府 担当官 下ノノ 氏

参考官 了之 氏

3 議題

(1) 避難計画の充実化について

第2回~ 控14年ぶり。今回の本一

での合点の: 18日にて。

(2) 今後の進め方について

(3) その他

第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
議事次第

議 2:26
22材料:

1 開催日時

平成29年8月23日 (水) 13:00 ~ 15:30

14:19

2 開催場所

茨城県庁 6階 災害対策本部室

✓ 400枚資料について
資料の整理の進捗... 内容に
OK

3 議題

(1) 避難計画の充実化について

32

(2) その他 → X

- ✓ 資料1のスケジュールについて、時間的余裕はあっているのか。 → 余裕あり
- ✓ 茨城県96市町村の自治体に対してはどうかと思う。 →

(47) 48 スケジュールのレポートを作成、下式、今の自治体の現状を把握、いかに作るべきかと
思っている。来年40年中期計画まで進捗状況を把握し、100市町村の自治体に対してはどうか...
特に茨城県内はどうか。
来年の40年計画は、国と自治体で、どのように進めるか...と決まってくる。
避難計画と関係は、9月の自治体レポートで進捗...の内容を伺いたい。

◎ 来年の11月

- ✓ 東海道は自治体で充実している。国上の標準はどの程度あるか? → 11月1日国土計画決定
- ✓ 自治体への再考は進捗状況を把握し、資料(1)で進捗状況を把握し、11月1日国土計画決定、11月の報告書を出すのか。
→ 7月1日... 7月1日... 報告書を出しているのか。
- 11月1日... 11月1日... 報告書を出しているのか。
[11月1日... 11月1日... 報告書を出しているのか。]

① 11月1日の国土計画決定
今後、自治体レポートは現在の内容で進捗...

② 11/9, 10 2日以内、内閣府の研修
市町村長研修会

③ 自治体レポートは9月10日までに
11月1日までに提出
11月1日までに提出
11月1日までに提出
11月1日までに提出

1177-004

1 共通 = 237 1277. 自治体が 1277 以上。 => 緊急時対応 1277 以上 1277 以上

1277. 自治体が 237 以上。 緊急時対応 1277 以上。 1277 以上 1277 以上 1277 以上

1277 以上。 1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上

1 原簿の事故の 1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上

1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上

1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上

1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上

1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上

1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上 1277 以上

110.113

様式第11号(第19条関係)

報告・連絡書

平成29年12月22日



町長	副町長	部長	課長 	補佐 	係長	係員	報告者職 氏名印	総務部 総務課 主幹 奥谷 寛之 
相手方(会議名) 東海第二地域原子力防災協議会作業部会						宛て先	区分 <u>会議</u> 電話 来訪 その他()	
主 題 第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について								
日 時 平成29年12月21日(木) 10時30分から11時35分頃								
場 所 東海村役場 行政棟5階 原子力視察研修室								
出席者 内閣府, 経済産業省, 原子力規制庁, 茨城県, UPZ 圏内市町村 (別紙) 町 小沼総務課長, 海老澤防災・危機管理グループ長, 記録者 (奥谷)								
内 容 内閣府, 原子力規制庁, 茨城県が合同で, 平成29年9月から11月にかけて, PAZ・UPZ内の14自治体と意見交換を行った内容を整理し, 情報共有を行った。意見などは, 資料1の内容。(別紙取扱注意の補足資料あり。) 11月に実施した原子力オフサイト図上演習の成果(資料2), 東海第二発電所に係る避難計画の検討(資料3, 4)それぞれの内容を内閣府から説明。 内閣府 各自治体を回り様々な意見をもらった。 現在茨城県は原子力災害のみの広域避難計画を策定しているが, 各自治体からも意見があったように, 今後計画を修正し, 複合災害(自然災害)を含めた避難計画への見直しが必要であると考えている。茨城県では3月の改定にむけて作業を進めている。また, 自然災害とその他の原子力施設での複合災害も考えられることから, 原子力施設が密集している福井県の例を参考にしながら, 検討する必要があると考えている。 この東海第二地域の進め方としては, 各自治体は広域避難計画の策定, 茨城県も3月に計画の改定, 国は, オペレーション実施に向けた準備検討(各自治体にデータ提供協力を求める)し, 緊急時計画の策定を進める。 但し, 自治体の広域避難計画, 茨城県の広域避難計画, 国の緊急時計画が策定されたとしても, 原子力発電施設の再稼働とは別であると認識している。 原子力発電所には, 様々な検査, 延長申請等もあるため, つながりはない。 自治体で作る広域避難計画か, 細かなところまで作りこむか, 基本的なところまでの計画なのか, 全国の自治体で様々であるので, 各自治体の考え方に任せる。 茨城県 広域避難計画の策定は進んでいるかと。課題を一つ一つつぶしていかないと, 実行性のある計画が出来上がらないと思っている。一つ一つ潰していきたい。時間的にどれだけかかるかわからないが, 支援していきたい。								
開示・非開示の区分	開示	非開示の部分・理由	茨城町情報公開条例 条第 号該当					
	一部開示 非開示	開示可能時期						

第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
議事次第

司会 小嶋

1 開催日時

平成29年12月21日(木) 10:30~12:00

加37: 細野
(内閣府)

2 開催場所

東海村役場 行政棟5階 原子力視察研修室

3 議題

- (1) 避難計画の充実化について
- (2) その他

報告・連絡書

平成30年5月24日



町長	副町長	部長	課長 	補佐 	係長	係員 	報告者職 氏名印	総務部 総務課 係長 奥谷 寛之
相手方(会議名) 東海第二地域原子力防災協議会作業部会						宛て先	区分 <u>会議</u> 電話 来訪 その他()	

主 題 第6回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について

日 時 平成30年5月23日 13時30分～14時45分頃

場 所 茨城県庁6階 災害対策本部室

主催者 内閣府 原子力防災担当

出席者 海老澤防災・危機管理G長, 記録者(奥谷)

内 容

東海第二発電所施設周辺自治体が参加している作業部会。

議題は、避難計画の充実化について。

平成29年度に内閣府担当官, 原子力規制庁職員, 茨城県原子力安全対策課の職員が, UPZの自治体を回り, 広域避難計画に関する意見交換した結果を資料2にまとめ, この東海第二地域での現状及び検討状況を資料4にまとめ, 全体で情報共有するために部会を開催した。

資料4の内容を今後取り組んでいく課題であるため, 関係機関が連携して対応することに。

今後内閣府, 茨城県より, 作業等の指示が出る予定。例えば, 避難対象者で在宅の要支援者や, その方を支援する方の把握, 学校等での個別の避難計画など。

また, 調査等実施する場合には, 茨城県主催の広域避難計画勉強会での議題として取り組んでいく予定である。

その他

- ・避難計画は, 東海第二発電所がある限り, 動いても, 動かなくても作る必要がある。
- ・内閣府防災担当では, 東海第二発電所の審査状況については, ギリギリかと。
- ・昨年度UPZ自治体を訪問したが, 今年度秋ごろ再度訪問を検討している。
- ・資料4の学校で, 約8割避難計画を策定済みとしているのは, 公立学校のみデータ。
- ・安定ヨウ素材の配布タイミング, 避難時の配布場所などは, 今後県勉強会で検討したい。

開示・非開示の区分	開示	非開示の部分・理由	茨城県情報公開条例 条第 号該当
	一部開示 非開示 非開示	開示可能時期	

第6回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
議事次第

1 開催日時

平成30年5月23日(水) 13:30~15:00 14:43

2 開催場所

茨城県庁6階 災害対策本部室

対面(FAC)
あいの 細野 建築
内閣府

3 議題

(1) 避難計画の充実化について ~~高野~~

内閣府 江

(2) その他

内閣府 島田

参考 : 参加者一覧

【資料1】: 地域原子力防災協議会の設置について

【資料2】: 東海第二発電所に係る避難計画の検討の深化に向けて

【資料3】: 東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ(イメージ)

【資料4】: 東海第二地域の検討状況

✓ 最終報告アウトプット 緊急時計画の作成を以て訓練 各防災計画の対応を以て、アドレコロンを
て30分程度。

① 資料4にて 内閣府といたし、現状から改善を以て

避難計画を以て、緊急時計画の作成を以て、アドレコロンを

細野氏といたし、東海第二の検討状況。

② 資料2は、昨年度市町村を以て意見交換の内容、今後アドレコロン、秋の訪内にて

国といたし、アドレコロン、アドレコロンを以て

③ 島田(県)

避難計画、石巻、東海第二の避難計画、個別の検討状況を以て、アドレコロンを

アドレコロンを以て

✓ 島田のとり、内閣府とアドレコロンを以て、意見交換の場を以て

11/20/04

学校のZ=ZILの改定時中?

1/24/04

1/24/04、公立学校のZ=ZILの改定時中。未定。復旧中

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。警備隊階のZ=ZIL。学校のZ=ZIL。Z=ZIL。Z=ZIL。

警備隊階のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

学校として。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

Z=ZIL

又、私立学校

1/24/04、他のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04、4/20/04。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

↓

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04

1/24/04

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04、早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。早稲田のZ=ZIL。

1/24/04

1/24/04



町長	副町長	部長 	課長 	補佐 	係長 	係員 	報告者職 氏名印	総務部 総務課 係長 奥谷 寛之 
相手方(会議名) 広域避難計画勉強会他						宛て先	区分 <u>会議</u>	電話 <u>来訪</u>
						その他()		
主 題 平成30年度第3回原子力災害に係る広域避難計画勉強会及び、第7回東海第二地域原子力防災協議会作業部会								
実施日 平成30年10月26日(金) 13時~16時30分頃								
場 所 県庁 6階 災害対策本部室								
主催者 ○勉強会 茨城県 原子力安全対策課 ○作業部会 内閣府 原子力防災担当								
出席者 海老澤防災・危機管理G長, 記録者(奥谷), UPZ14市町村, 国, 県, 事業者								
内 容								
○平成30年度第3回原子力災害に係る広域避難計画勉強会 茨城県原子力安全対策課主催								
住民避難に関するバスの配車手順, 安定ヨウ素剤の緊急配布, 学校における原子力災害対応の手引の改訂について。								
<p>バスについては, 県は円滑にバス避難が実施できるよう全体の調整を行い, バス事業者は市町村が指定した乗車場所から避難先までの輸送を行う。自治体は, 県に乗車人数を随時報告したり, 一時集合場所から避難先へ出発するバスに職員を乗車させるなど役割を求められている。バスへの乗車は1台に1名または, 1方向へのバスの集団に数名で, 連絡調整などの役割を担ってもらいたいとのことであった。</p> <p>また, バス運転者の平時の一般公衆の被ばく線量限度である1ミリシーベルトを上回らないようにしているため, UPZの範囲では一時避難の判断基準である0.1(500μSv/h)区域からの避難の場合には, その地域の避難者を30キロ境界付近の中継ポイントで乗車させるため, 防災関係機関(自衛隊等「まだ, 未調整」)による中継ポイントまでの輸送を行う。</p> <p>特にUPZ圏内の避難には, 一定の線量が検出されてからの避難のため, バス運転者の線量管理が求められている。今後も継続して, バスの台数確保, 特殊車両の確保は議論が必要だし, バスの空き情報, 運行状況など把握できる輸送システム(仮)の開発も検討している。</p>								
質 疑								
・30キロ境界付近の中継ポイントの場所は?								
A 県 0.1の高線量が検出されることはUPZ圏内では考えづらい。福島第一原子力発電所事故の場合, 発電所の敷地境界周辺などは検出されている。しかし, 万が一もあるため。								
・避難先は福島県。冬は降雪地域であり, 避難先まで行くことができない方も増えるかと。要望として冬道対策や途中で車をとめて, バス輸送など。市長から冬道対策の要望はきているはず。								
A 県 第二次避難先の検討をおこなっている。								
・避難先では駐車場が乏しい場所が多くある。たとえば, 中継ポイントに車をとめてバス輸送できる場所などを県で候補地をあげてほしい。								
・バス輸送システム(仮)は, バス1台1台ごとに把握できるようにするのか?								
A 県 その予定であるが, 検討段階で予算もついていないが, 理想としてはそのつもりである。								
・要支援者の輸送に関してもこもシステムはつかえるのか?								
A 県 その予定である。								
・グループホームでのマッチング, バスの手配は?								
A 県 10月上旬に, グループホームを所管する市町村の介護保険関係課に対し, 避難先のマッチングについて説明会を開催している。バスの手配は, 利用者数など基本的に市町村が取りまとめ, 県災害対策本部に報告するようになるかと。								

県 この手順書はまだまだ、たたき台であるので、今後も変わるかと思う。

安定ヨウ素剤の緊急配布場所については、本日基本方針を決定した。

東海第二地域における安定ヨウ素剤緊急配布場所は、小中学校、公民館、体育館、公園、コミュニティセンター、市町村庁舎など、避難経路上や、住民が避難の際に容易に立ち寄れる所を基本に選定するものとする。また、医療機関や社会福祉施設等への分散備蓄の検討も可能とする。

しかし、緊急配布場所については、今後も議論が必要で、資料2に添付している配置場所(案)は決定しなかった。本町においても、現在ゆうゆう館に一括管理しており、緊急配布場所を複数設ける場合には、現在の小中学校が好ましいかと思うが、協議が必要である。

質 疑

・茨城県が保管している安定ヨウ素剤の配布先は決まっているのか？

A 県 決まっていない。茨城県が保有する安定ヨウ素剤の2/3は茨城県が、残り1/3が市町村で保管しており、服用する場合には先に市町村備蓄分より排出し、不足が生じた時に茨城県分を補充するような考えである。

・配布もれについて、避難退域時検査場所に、県が保管する分を配布するような流れを作ってみては？

A 県 その議論もあるが、それを公表してしまうとそっちに向かう人も出るのではと考えており、難しい。

・一時集合場所での配布が効果的か、UPZは屋内退避して、いざ屋外に出なきゃならんときに服用できるのが重要かと。わたしてしまったらどうか。

A 国 わたしたら、服用指示がでる前に飲んでしまうのではないかと。タイミングは国原子力規制庁が出すときに飲むのがベターだが、早めに飲んでも。

原子力施設は、新規規制準に合わせるため大規模な安全工事を行う、今後災害が発生した場合に一番可能性があるのが、福島第一原子力事故にならないように、格納容器の圧力を下げるために、ベントを行い外へ放射性物質を放出することが考えられる。その時服用指示等がでるか。

県 従事者も含めて、服用するマニュアル的なものを作る予定である。

学校における原子力災害対応の手引の主な改訂について、原子力災害対策重点区域(PAZ, UPZ)ごとの避難の対応、緊急事態区分に応じた対応、過去の原子力災害対応マニュアル作成に関して内容をまとめる必要性について。基本的な考え方では、原子力発電所において、警戒事態が発せられた段階で保護者への引き渡しを実施し、避難指示が発せられた場合に備えて、保護者とともに避難できるようにしておく。

この手引きを、平成30年中か30年度中には作成したい。

質 疑

・ここでの学校の定義は？

A 県 公立の幼稚園、幼保認定施設、小中学校、県立高校のみ。私立の保育園や小中学校、高校はふくまれていない。私学については、原子力安全対策課より整理して対応となる。

その他の質疑

・グループホームの避難先は、一般住民が逃げていく自治体に入るのが良いとされるが、施設はどこも満床かと思う。県より協力の依頼や通知などしてもらいたい。

A 県 所管している健康長寿課と協力して10月上旬に市町村所管課に対し説明会を実施した。他県もそうであるが、緊急時受け入れ人数を病院は、1.2倍、福祉施設を1.5倍として考えるが、オーバーベット対策をするようにひもづけしていく。

・NHKニュースでは、県が管理している施設を避難退域時検査場所に調整しているとホームページにでた。正式公表はいつのタイミングか？

A 県 場所は施設管理者や立地自治体の了解は得ているが、今年度中か。約20箇所。

県 訂正します。今年度中ではない。20箇所の場所は公表できるかは、断言できません。
 ・避難先での要支援者対策について、県として避難先の県避難所で福祉避難所を作ってもらいたい。
 A 県 福祉避難所についてはまだまだ議題として上がってはいないが、他県の事例を参考にしながら、国と協議して確保していきたい。

○第7回東海第二地域原子力防災協議会作業部会 内閣府原子力防災担当主催

避難計画の充実化について、上記にきさいしている勉強会にて決定した、安定ヨウ素剤緊急配布場所の基本方針が決定した旨説明を、茨城県原子力安全対策課から報告をした。

その他、日本原子力発電株式会社より、東海第二発電所原子炉設置変更許可の概要説明があった。

内閣府原子力防災担当からは、安定ヨウ素剤の緊急配布場所の方針は、決定したけども今後も協議しながら変更あれば変更するなど対応が必要かと。来月から14市町村に訪問し、意見交換を実施する予定である旨あった。

茨城町としては、平成30年12月18日（火）13時30分～実施予定。

開示・非開示の区分	開示 一部	非開示の部分・理由	茨城町情報公開条例 条第 号該当
	非開示 非開示	開示可能時期	

第7回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
議事次第

1 開催日時

平成30年10月26日(金) 15:00~

15:45 ~ 16:26

2 開催場所

茨城県庁6階 災害対策本部室

3 議題

(1) 避難計画の充実化について

@ 年度工事案件について

県政対応、左記工事計画

(2) その他

先程の懇話会の資料工の方針と経緯

細野→この決定は、この協議会に、今後記載される
ことと可なり。

第8回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
議事次第

1 開催日時

令和2年3月19日(木) 13:30～

2 開催場所

茨城県オフサイトセンター2階全体会議室

3 議題

- (1) 安定ヨウ素剤の事前配布に係る運用等について
- (2) 事態に応じた避難行動にかかる住民理解の促進についての全国各地域における取組状況について
- (3) その他

第9回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
議事次第

進行 小笠

あいさつ 佐々木

1 開催日時

令和2年7月28日(火) 10:00~

2 開催場所

テレビ会議

3 議題

- (1) 各市町村での一般防災におけるコロナウィルス感染対策について
- (2) 広域避難計画に盛り込むべきコロナウィルス感染対策の内容について
- (3) その他

東海村

市内のコロナ対策
→ 具体部などはない

バスのバス輸送 突如性

→ 30km圏外に出る場合を想定
地域対応に待た
性

常陸大宮

バス避難 座席の空け方など
→ 自衛隊に1分くらいは情報収集する

大浜

原子力災害時の朝飯、知人宛への避難は？
→ 具体的な検討は要 原子力自由行動ルートの把握
が下は言えない。今後整理する

第10回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
議事次第

1 開催日時

令和2年10月19日(月) 14:30~

2 開催場所

茨城県庁6階災害対策室

3 議題

(1) 「感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン(案)」について

(2) その他

⑧ 感染症対策専門家MSO
意見

検
討
中
案
件

濃厚接触者 「それ以外」 2分以内

⑧ 発症者の症状が軽微な者とは別な方針

濃厚接触者

5分以内の接触は行わない

⑧ 1人2人、放射線施設に留意して 例. 30分以内
に速く調整中

バスの乗り方

⑧ 濃厚接触者、発症者 → 個別搬送かとのこと

→ 可能な限り個別に輸送

現場の状況で柔軟に対応 大前提は国民の命を守ること

県MSO、避難車両、マニピュレーター対応のこと 検討中

PI9 手動による可能性の方が高い